



消防団員募集



人と町を守るチームの一員になろう！

119 消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎4-2119

< 消防団とは >

消防団は、その地域の方の安心と安全を守るという大切な役割を担っています。消防団員は、消防士とは違い、非常勤特別職の地方公務員です。普段は様々な仕事をしながら、地域を守るための活動をしています。

令和8年1月末現在

救急出動回数 14件

火災件数 0件

< 消防団の活動内容 >

普段は、いざというときに備え、消火訓練等を行っています。また、火災予防広報等の啓発活動も行っています。

火災や災害等のときには、被害拡大防止のため、消防職員と協力して消火活動をしたり、地震や台風のときには避難誘導や救助活動をしたり、地域町民の生命、財産（建物等）を守るための活動を行います。

< 入団のメリット >

防災知識や技術が身につくことで、身近な人を守ることができます。幅広い世代・職種の方との繋がりができます。

企業にとっては、消防団活動への協力がCSR（企業の社会的責任）活動につながり、事業所の信頼性が向上します。

..... 消防団員の待遇は？

報酬

年ごとに支給される報酬や災害活動・訓練に出動した際の報酬が支給されます。

公務災害補償

万が一、負傷した場合は、「公務災害補償制度」によって補償されます。

被服の貸与

制服、制帽、靴、防火衣など消防団活動に必要な被服が貸与されます。

退職報償金

退職するときには、期間（5年以上）に応じて「退職報償金」が支給されます。

表彰制度

職務にあたり、功労・功績があった場合には、表彰されます。

●入団資格

下川町に居住（通勤・通学）する年齢18～50歳までの健全な男性・女性。

●募集期間

随時募集しています。

●お問い合わせ

入団希望される方や興味のある方は、下記までお問い合わせください。
上川北部消防事務組合 下川消防署 ☎4-2119（担当 庶務係）



自分が育った町、自分が暮らす町、自分が働く町を皆と一緒に守りませんか！
下川消防団では、そんなあなたの力を必要としています！